

指定管理者モニタリング実施要領

福岡市海づくり公園

令和4年3月

福岡市農林水産局

1. 前提

モニタリングとは、指定管理者による公の施設の管理運営に関し、法令、条例等のほか、協定書等で定めている施設の運営や維持管理に関する業務を指定管理者が適切に実施しているかどうか、指定管理者によって提供されるサービスの水準が市の要求水準を満たしているかどうか等について、指定管理業務の実施状況を、①点検（各種報告書、実地調査、利用者アンケート等の確認）し、②評価（指定管理者自己評価、市による評価、評価委員による評価）を行うことである。

2. モニタリング実施手法

(1) 実施状況点検

① 報告書等

ア 月次報告書

指定管理者は、管理業務の実施状況及び施設の利用状況（利用者数、収入状況等）に関する報告書を毎月作成し、翌月5日までに市に提出する。市は、提出された月次報告書により、業務が適正に履行されているかどうかを確認する。

イ 事業報告書

指定管理者は、地方自治法第244条の2第7項の規定により、毎年度終了後、指定管理業務に係る事業報告書を5月末日までに市に提出する。市は、業務が適正かつ確実に履行されたかどうか、管理が経済的・効率的になされているかどうかなどを確認する。

ウ 事業計画書

指定管理者は、翌年度の指定管理業務に係る事業計画書を作成し、前年度2月末日までに市に提出する。市は、事業計画等について適切に計画されているかの確認を行う。

② 実地調査

市職員が施設に赴き、モニタリングシート（別紙1）を用いた「定期実地調査」を年2回実施する。また、改善指示・指導の是正状況を確認する必要がある場合や利用者から苦情、要望が寄せられた際など必要に応じて実地に赴き調査を行う。

③ 利用者アンケート調査

指定管理者は、利用者等の意見や要望を把握するために、アンケート調査を実施する。調査方法や項目、時期、頻度等の詳細については、市と指定管理者とで事前協議の上決定する。

④ 労働条件モニタリング

市は年1回、事前に指定管理者より労働条件チェックリスト（別紙2-1）の提出を受け、公の施設に従事する従業員について、労働関係法令に定められた規程、書類等が整備されているか、規程等に定められた通りの労働環境が確保されているかどうか労働条件チェックシート（別紙2-2）にて調査を行う。

⑤ 財務モニタリング

指定管理者は、団体の概要を明らかにするため、当該団体に係る財務諸表（貸借

対照表、損益計算書等)を市に提出し、市は財務状況チェック表(別紙3)を用いて指定管理者が安定的、継続的な管理運営業務を実施できる状況にあるかどうかの点検を行う。

(2) 指定管理者への改善指示・指導

実施状況点検の結果、改善を要する事項が確認された場合は、市は指定管理者に対して口頭により改善指示を行う。

改善指示を行っても改善されない場合、または改善を要する重大な事項が確認された場合は文書による改善指導を行う。

(3) 評価

① 指定管理者による自己評価

指定管理者は、指定管理者自己評価シート(別紙4)により自己評価を実施し、市へ提出する。

② 市による評価

各種実施状況点検の結果及び指定管理者自己評価の結果をもとに、市は評価シート(別紙5)を作成し、評価を行う。

③ 評価委員による外部評価

「福岡市海づくり公園に係る指定管理者選定・評価委員会に関する要綱」に基づき、指定期間中に1回評価委員会を実施する。

評価委員は、指定管理者自己評価シート、事業報告書等をもとに市の評価が適切に行われているかを確認し、意見を述べる。評価委員による意見については、市による最終評価の参考とする。

なお、市が必要であると判断した場合は、指定期間中1回を超えて評価委員会を開催することができる。

④ 市による最終評価

評価委員会での意見を参考とし、市は最終評価を確定する。

(4) 評価結果のフィードバック

評価結果については、指定管理者に対して速やかに通知する。評価においてD判定またはE判定となった項目については、指定管理者は、改善計画書を作成して市に提出し、市の承認を得る。

モニタリングの結果として重大な法令違反があった場合や指定管理者による改善が見られないと判断される場合等、指定の取消しの基準に該当する場合は、市は業務の全部又は一部の停止、あるいは指定の取り消しについて検討する。

(5) 評価結果の公表

評価の過程及び評価結果については、市ホームページで公表する。

福岡市海づくり公園 指定管理者評価基準

令和4年3月
福岡市農林水産局

福岡市海づくり公園指定管理者評価基準

1. 評価基準

評価については、

- ・事業計画に即して業務が実施されているか

- ・実施内容が要求水準を満たしているか（目標を達成しているか）

等の視点で、各評価項目をAからEの5段階で評価する。

各評価項目に示す詳細項目についてはaからeの5段階評価を行い、評価項目のAからEの5段階評価の参考とする。

なお、5段階評価の基準は次のとおりとする。

区分	評価基準		
	考え方		目標達成度
A a	優秀	計画を大きく上回る成果を上げている	120%以上
B b	良好	計画を上回る成果を上げている	110%以上 120%未満
C c	標準	概ね計画どおりの成果を上げている	90%以上 110%未満
D d	要改善	計画に対し成果がやや不足している	80%以上 90%未満
E e	不適格	計画に対し成果が著しく不足している	80%未満

2. 評価項目及び評価のポイント

評価項目毎のポイント	
1 管理運営方針	<p>◎基本理念に沿った管理運営</p> <ul style="list-style-type: none">・施設の設置目的に沿っているか。
2 実施体制	<p>①要員配置</p> <ul style="list-style-type: none">○業務実施体制(業務分担、人員配置、雇用条件等)・管理運営に必要な業務を的確に把握し、人員を適正に配置できているか。 <ul style="list-style-type: none">○地元雇用や高齢者、障がい者等の雇用拡大に配慮した取組み・求職者に配慮した雇用の実現に向けた積極的な取組みを行っているか。 <p>②必要な人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none">○管理運営に特に必要となる人材（知識及び経験）の確保・管理運営に必要または有効な知識や資格、経験等を有する職員を配置しているか。 <ul style="list-style-type: none">○人材の育成・職員研修等を実施し、業務に必要な知識の習得やルールの徹底等を行っているか。 <p>③地域やボランティアとの連携</p> <ul style="list-style-type: none">・地域貢献やボランティアの受け入れ等、市民との連携や協働を積極的に行っているか。
3 予算・決算	<p>◎当該年度の收支予算及び收支決算</p> <ul style="list-style-type: none">・市民サービスの向上と経費削減のバランスがとれた収支であるか。
4 維持管理等	<p>①維持管理</p> <ul style="list-style-type: none">○施設、設備、備品の維持管理、法定点検等の実施・点検や巡回等の調査を行い、結果に応じて適切に対処しているか。 <ul style="list-style-type: none">○再委託の内容、業者選定、指導監督・再委託の内容を明確にし、管理監督を適切に行っているか。 <p>②危機管理・安全対策</p> <ul style="list-style-type: none">○通常の管理における施設内での事故等防止の取組み・事故の発生率を下げるための取組みを行っているか。 <ul style="list-style-type: none">○通常の管理における施設内での事故等発生時の取組み・発生した事故に適切に対処し、被害を最小限に抑える取組みを行っているか。 <ul style="list-style-type: none">○災害等の緊急時における取組み・緊急時の障害等の可能性を十分に想定し、必要な準備を行っているか。 <ul style="list-style-type: none">○指定期間中の事業実施に支障が出ないための取組み（保険加入等）・指定期間中に発生しうるリスクを十分に想定し、必要な準備を行っているか。
5 事業実施	<p>①各種事務手続</p> <ul style="list-style-type: none">○施設の使用許可

- ・許可基準や使用料減免等の根拠法令を十分に理解し、適切に実施しているか。

○会計事務

- ・現金の取扱いを適切に行い、チェックを徹底する等の事故防止の取組みを行っているか。

○文書管理事務

- ・文書の適正な管理を行っているか。

○報告事務

- ・本市への報告を遅滞なく適切に行っているか。

②効果的な集客・利用促進

○施設のPR等、効果的な集客や利用促進の取組み

- ・施設の魅力をPRするために、様々な広報媒体を効果的に活用しているか。

○施設の設置目的達成のための普及啓発等のイベントの実施

- ・効果的なイベントを内容や規模に応じて積極的に実施しているか。

③利用者サービスの質の確保・向上

○利用者サービスの質の確保及び向上の取組み

- ・既存のサービス水準を維持しつつ、施設の魅力を増大させる新たな取組みを行っているか。

○高齢者や障がい者等に対する配慮などの取組み

- ・利用者が抱える様々なハンディキャップに配慮した取組みを行っているか。

○利用者の苦情や要望に対する取組み

- ・苦情や要望を積極的に受け入れ、利用者のニーズを把握し、適切に対処しているか。

○売店スペースの有効活用

- ・利用者の利便性向上のための取組みを行っているか。

○人材等を活かした市民サービス向上の取組み

- ・施設の管理運営の範囲に関わらず、豊富な知識や経験を活かした取組みを実施しているか。

④法令遵守

○個人情報保護の取組み

- ・福岡市個人情報保護条例及び関係法令を遵守する取組みを行っているか。

○情報提供や情報公開の取組み

- ・福岡市情報公開条例及び関係法令を遵守する取組みを行っているか。

○暴力団排除の取組み

- ・福岡市暴力団排除条例及び関係法令を遵守する取組みを行っているか。

○その他法令等遵守についての取組み

- ・事業実施に係る各種法令やルールを遵守する取組みを行っているか。

6 その他

◎環境への配慮

- ・エネルギー使用量の削減、資源リサイクル、生態系保全等の取り組みを行っているか。

7 財務状況

◎団体の財務状況

- ・団体の経営破綻のリスクは小さいか。

サービスの質に関する評価(提供されるサービスの水準はどの程度か?)		経済性・効率性に関する評価(管理運営業務が経済的・効率的に実施されているか?)		業務の履行状況の確認(法令や仕様書等に定めた基準・水準を満たしているか?)	
大項目	中項目	小項目		月次報告書で確認 (収支計画書)	実地調査で確認 (収支報告書で確認)
人員配置	会保登記に定められた範囲にならしているか	会保登記	受付、監査等の実際の記録	受付、監査等の実際の記録	
	責任者が明確にしているか	責任者の名簿	責任者の配置	責任者の配置	
	職員の勤務実績・休憩・算理しているか	勤務時間、休憩日は遵守されているか	出勤簿等確認	出勤簿等確認	
	報酬時間、休憩時間は遵守されているか	報酬時間内容確認	施設稼働状況確認	ハンドホルムページ情報 (体験記内容確認)	
	各種報告は適切に行なっているか	各種報告	提出時期・内容確認	提出時期・内容確認	
法規、協定書等の遵守	文書の管理、保管が適切に行なっているか	文書の管理、保管が適切に行なっているか	保存状況確認	保存状況確認 (労働条件確認・労働条件チェックリスト参照)	
労働条件	労働時間法令は遵守されているか	労働時間法令は遵守されているか	受付確認	受付確認	
	経理区分が正確にしているか	経理区分	受付確認	受付確認	
	金銭を適切に管理、保管しているか	金銭を適切に管理、保管しているか	受付確認	受付確認	
	業務日誌等は正確に記入しているか	業務日誌等	受付確認	受付確認	
受付窓口は受付窓口が適切に行なっているか	受付窓口	受付窓口は受付窓口が適切に行なっているか	受付確認	受付確認	
受付業務/接遇	窓口・電話等対応が適切に行なっているか	窓口・電話等対応	職員の対応状況確認	アシカート結果確認 (アシカート結果確認)	
	接客・運営等対応が適切に行なっているか	接客・運営等対応	受付確認	受付確認	
	ホームページ等で成・盤認されているか	ホームページ等	ホームページ確認	ホームページ確認	
広報業務	SNSは開設・運用されているか	SNSは開設・運用されているか	ホームページ確認	ホームページ確認	
	ホームページ、パンフレット等の内容は充実しているか	ホームページ、パンフレット等	受付手帳確認	受付手帳確認	
施設の利用	利用の手帳書き込みが適切か	利用の手帳書き込み	受付手帳確認	受付手帳確認	
	承認料の支拂いは受けつかか	承認料の支拂い	受付手帳確認	受付手帳確認	
	利用者(自慢)の実績は要求水準を満たしているか	利用者(自慢)の実績は要求水準を満たしているか	受付手帳確認	受付手帳確認	
	収入実績(自慢)は要求水準を満たしているか	収入実績(自慢)	受付手帳確認	受付手帳確認	
	施設利用者の満足度は要求水準を満たしているか	施設利用者の満足度	受付手帳確認	受付手帳確認	
	關係する施設の運営に係る監督は適切に行なわれているか	關係する施設の運営	受付手帳確認	受付手帳確認	
	領収書は適切に発行・保管されているか	領収書	受付手帳確認	受付手帳確認	
	貯納金は適切に保管しているか	貯納金	受付手帳確認	受付手帳確認	
	利用者の意見を随時把握する仕組み・目安値の見直し等があるか	利用者の意見	受付手帳確認	受付手帳確認	
利用者の意見	利用者アンケートの結果を周知しているか	利用者アンケートの結果	受付手帳確認	受付手帳確認	
	苦情に対する対応が適切に行なっているか	苦情対応	受付手帳確認	受付手帳確認	
	事故に対する対応が適切に行なっているか	事故対応	受付手帳確認	受付手帳確認	
緊急救護・防災対応	通報路線が適切に整備されているか	通報路線	施設内確認	施設内確認	
	防災指揮官が適切に整備されているか	防災指揮官	施設内確認	施設内確認	
	研修の実施状況・参加状況	研修の実施状況	施設内確認	施設内確認	
	個人情報保護に関する指掌がなされているか	個人情報保護	施設内確認	施設内確認	
	暴力団排除に関するポスター等を掲示しているか	暴力団排除	施設内確認	施設内確認	
取扱の状況	適切な取扱支計画がなされているか	取扱支計画	受付手帳確認	受付手帳確認	
	サービス向上に繋がった特徴があるか	サービス向上	受付手帳確認	受付手帳確認	
	改善は正	市からの改善指示が迅速に対応したか	計画確認	是正手帳確認	
改善・正	必要な法定点検を実施した計画に記載しているか	法定点検	計画確認	是正手帳確認	
	点検結果は適切に実施しているか	点検	受付手帳確認	受付手帳確認	
	施設設備問題に問題があるか	施設設備	受付手帳確認	受付手帳確認	
	施設・付帯設備	施設・付帯設備	受付手帳確認	受付手帳確認	
	目的外使用	目的外使用	受付手帳確認	受付手帳確認	
	再委託(再々委託)	再委託	受付手帳確認	受付手帳確認	
	備品の管理	備品の管理	受付手帳確認	受付手帳確認	
施設等の維持管理	施設等の設備等が設置されているか	施設等の設備等	施設内確認	施設内確認	
	市が許可した以外の場所で使用されているか	市が許可した以外の場所で使用されているか	受付手帳確認	受付手帳確認	
	開催日時回数は適切か	開催日時回数	受付手帳確認	受付手帳確認	
	実施体制は適切か	実施体制	受付手帳確認	受付手帳確認	
	正職内掌・手兒は適切か	正職内掌・手兒	受付手帳確認	受付手帳確認	
事業の実施	委託業務の遂行方法を確認しているか	委託業務	受付手帳確認	受付手帳確認	
	開催日時回数は適切か	開催日時回数	受付手帳確認	受付手帳確認	
	委託事業と運営を明確に分けているか	委託事業	受付手帳確認	受付手帳確認	
	損害賠償保険に加入しているか	損害賠償保険	保険証内容確認	保険証内容確認	

別紙6. 労働条件チェックリスト【施設名：】

指定管理者名：】

指定管理者用

チェック項目		チェック結果(指定管理者)	適合(印)	関係書類
1 就業規則	(1) 正規従業員および非正規従業員の①それぞれに適用する就業規則を作成し、②適切な方法で従業員全員に周知させているか。(労基89条、90条、106条)	<input type="checkbox"/> 労働者の雇用形態ごとに作成し、全員に周知している。 <input type="checkbox"/> 作成していない、または、作成したが周知していない。 <input type="checkbox"/> 常時使用する労働者が10人未満である。		就業規則 (諸規程含む)
	(2) 常時10人以上の従業員を雇用している場合、作成した、または変更した就業規則を労働基準監督署に届け出ているか。(労基89条、90条)	<input type="checkbox"/> 適宜、適切に届け出をしている。 <input type="checkbox"/> 届け出を怠っている。 <input type="checkbox"/> 常時使用する労働者が10人未満である。		就業規則、 就業規則(変更)届
2 労働条件の明示	(1) 労働者を雇い入れる際、労働条件について、労働条件通知書など(労働契約書、雇用契約書等名称のいかんを問わず)の書面の交付により明示しているか。(労基15条)	<input type="checkbox"/> 常に、書面の交付により明示している。 <input type="checkbox"/> 口頭のみで通知している、または労働条件を通知していない。		労働条件通知書等
	(2) 短時間労働者または有期雇用労働者を雇い入れる際、①昇給の有無、②退職手当の有無、③賞与の有無、④相談窓口(相談者の氏名、役職、相談部署等)について、書面の交付により当該短時間労働者に明示しているか。(パート・有期第6条)	<input type="checkbox"/> 明示している。 <input type="checkbox"/> 明示していない。 <input type="checkbox"/> 短時間労働者を雇用していない。		労働条件通知書等
3 労働時間	(3) 有期労働契約の労働者には、労働契約の期間、更新の有無、更新がある場合の判断基準などを明示しているか。(パート・有期6条、労基15条)	<input type="checkbox"/> 明示している。 <input type="checkbox"/> 明示していない。 <input type="checkbox"/> 有期労働契約の労働者を雇用していない。		労働条件通知書等
	(1) 時間外労働・休日労働は、36協定を事業場ごとに所轄の労働基準監督署に提出したうえで命じているか。(労基36条)	<input type="checkbox"/> 36協定を届出しており有効期間内の届出控えがある。 <input type="checkbox"/> 36協定を届けていない、または更新がなされていない。		労使協定 (36協定)
4 法定帳簿	(2) 管理監督者を含むすべての労働者の労働時間の状況を、タイムカードやパソコンの使用時間等の記録などの客観的方法で記録しているか。(労安66条の8の3)	<input type="checkbox"/> すべての労働者の労働時間を客観的な方法で記録している。 <input type="checkbox"/> すべて、または一部の労働者において客観的な記録がない。		出勤簿、 タイムカード等
	(3) ①年次有給休暇管理簿を作成し、②平成31年4月1日以降に10日以上年次有給休暇を付与されたすべての労働者に対して、1年以内に年次有給休暇を5日以上取得させているか。(労基39条)	<input type="checkbox"/> 管理簿を作成し、取得させている <input type="checkbox"/> 管理簿を作成しているが、対象労働者がいない。 <input type="checkbox"/> 管理簿を作成していない、または取得できていない者がいる。		就業規則、 年次有給休暇管理簿
5 賃金	(1) 事業場ごとに、各労働者について(日雇労働者を除く。)労働者名簿を作成し、記載すべき事項に漏れはないか。(労基107条)	<input type="checkbox"/> 労働者名簿を作成し、記載事項に漏れはない。 <input type="checkbox"/> 労働者名簿を作成しているが、記載事項に漏れがある。 <input type="checkbox"/> 労働者名簿を作成していない。		労働者名簿
	(2) 事業場ごとに、各労働者について賃金台帳を作成し、記載すべき事項に漏れはないか。(労基108条)	<input type="checkbox"/> 賃金台帳を作成し、記載事項に漏れはない。 <input type="checkbox"/> 賃金台帳を作成しているが、記載事項に漏れがある。 <input type="checkbox"/> 賃金台帳を作成していない。		賃金台帳
6 労働安全衛生	(1) 雇入時及び作業内容変更時に、労働者に安全衛生教育を行っているか。(労安59条)	<input type="checkbox"/> 安全衛生教育は必ず行っている。 <input type="checkbox"/> 行っていない。		安全衛生教育実施記録
	(2) 雇入時及び1年以内ごとに1回、常時使用する労働者に対し、健康診断を行っているか。(労安66条)	<input type="checkbox"/> 対象者全員に受診させている。 <input type="checkbox"/> 受診していないケースがある。		健康診断個人票
7 保険	(3) 衛生管理者または衛生推進者を選任し、その者の氏名を職場内に掲示等することにより周知しているか。(労安12条、12条の2)	<input type="checkbox"/> 選任し、その者の氏名を職場内に掲示している。 <input type="checkbox"/> 選任していない、または掲示等がなされておらず周知していない。		衛生管理者選任報告 または掲示物
	(1) 雇用保険の加入義務がある労働者(短時間労働者を含む)について、適切に加入手続きを行っているか。(雇保4~7条)	<input type="checkbox"/> 対象者は漏れなく加入手続きをしている。 <input type="checkbox"/> 手続きが不十分なところがある。		労働条件通知書等、 賃金台帳、 出勤簿
(2) 健康保険、厚生年金保険の加入義務がある労働者について、適切に加入手続きを行っているか。パート・アルバイト等の手続きに加入漏れはないか(健保3条、厚年6条、9条、12条)	<input type="checkbox"/> 対象者は漏れなく加入手続きをしている。 <input type="checkbox"/> 手続きが不十分なところがある。		労働条件通知書等、 賃金台帳、 出勤簿	
	(3) 雇用保険および社会保険の保険料に未納または滞納はないか	<input type="checkbox"/> 保険料の未納・滞納は一切ない <input type="checkbox"/> 一部または全部の未納・滞納が発生している。		領収済通知書、 保険料納入告知額・ 領収済額通知書
8 外国人	(1) 新たに外国人を雇い入れた場合又はその雇用する外国人が離職した場合は、公共職業安定所に外国人雇用状況の届出をしているか。(労働施策総合推進法28条)	<input type="checkbox"/> 届出をしている。 <input type="checkbox"/> 届出をしていない。 <input type="checkbox"/> 外国人を雇用していない。		外国人雇用状況届出書 または雇用保険被保険者資格取得届の控え
	(2) 職場におけるパワーハラスマントの内容・パワーハラスマントを行ってはならない旨の事業主の方針や行為者への厳正な対処について明確化し、労働者に周知・啓発がなされているか。(労働施策総合推進法30条の2)	<input type="checkbox"/> 就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発している。 <input type="checkbox"/> 就業規則等の文書に規定しているが、周知・啓発していない。 <input type="checkbox"/> 就業規則等の文書に規定していない。		就業規則、 社内報やパンフレット等の啓発資料
9 ハラスメント対応	(1) 職場におけるセクシュアルハラスマントの内容・セクシュアルハラスマントを行ってはならない旨の事業主の方針や行為者への厳正な対処について明確化し、労働者に周知・啓発がなされているか。(男女雇用機会均等法第11条)	<input type="checkbox"/> 就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発している。 <input type="checkbox"/> 就業規則等の文書に規定しているが、周知・啓発していない。 <input type="checkbox"/> 就業規則等の文書に規定していない。		就業規則、 社内報やパンフレット等の啓発資料
	(2) 職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスマントの内容・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスマントを行ってはならない旨の事業主の方針や行為者への厳正な対処について明確化し、労働者に周知・啓発がなされているか。(男女雇用機会均等法第11条の2)	<input type="checkbox"/> 就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発している。 <input type="checkbox"/> 就業規則等の文書に規定しているが、周知・啓発していない。 <input type="checkbox"/> 就業規則等の文書に規定していない。		就業規則、 社内報やパンフレット等の啓発資料
	(3) 職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスマントの内容・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスマントを行ってはならない旨の事業主の方針や行為者への厳正な対処について明確化し、労働者に周知・啓発がなされているか。(男女雇用機会均等法第11条の2)	<input type="checkbox"/> 就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発している。 <input type="checkbox"/> 就業規則等の文書に規定しているが、周知・啓発していない。 <input type="checkbox"/> 就業規則等の文書に規定していない。		就業規則、 社内報やパンフレット等の啓発資料

※労基=労働基準法、パート・有期=短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律、最賃=最低賃金法、労安=労働安全衛生法、雇保=雇用保険法、健保=健康保険法、厚年=厚生年金保険法

別紙6. 労働条件チェックリスト【施設名：】

施設所管課用
施設担当者への確認方法（問題なしの場合の例）

チェック項目	指定管理者名：	チェック結果（指定管理者）	適合市	関係書類	労務担当者への確認方法（問題なしの場合の例）
就業規則	(1) 正規従業員および非正規従業員の①それそれに適用する就業規則を作成し、全員に周知している。 従業員全員に周知させているか。（労基80条、90条、106条）	<input type="checkbox"/> 労働者の雇用形態ごとに作成し、全員に周知している。 <input type="checkbox"/> 作成していない、または、作成したが周知していない。 <input type="checkbox"/> 常時使用する労働者が10人未満である。		就業規則（諸規程含む）	①就業規則を提出させる。 ②正規従業員と非正規従業員については確認する。（その他の細かい内容について、労務担当者へ口頭確認する。） ③周知方法について、労務担当者へ口頭確認する。
	(2) 常時10人以上の従業員を雇用している場合、作成した、または変更した就業規則を労働基準監督署に届け出をしているか。（労基89条、90条）	<input type="checkbox"/> 適宜、適切に届け出をしている。 <input type="checkbox"/> 届け出を怠っている。 <input type="checkbox"/> 常時使用する労働者が10人未満である。		就業規則、就業規則（変更）届	就業規則（変更）届を提出させる。
労働条件の明示	(1) 労働者を雇入れる際、労働条件について、労働条件通知書など（労働契約書、雇用契約書等）の書面の交付により明示しているか。（労基15条）	<input type="checkbox"/> 書面の交付により明示している。 <input type="checkbox"/> 口頭のみで通知している、または労働条件を通知していない。		労働条件通知書等	労働条件通知書等を提出させる。（様式の提出で可） ②左記の4点について明示されているか確認する。
	(2) 短時間労働者または有期雇用労働者を雇入れる際、①昇給の有無、②退職手当の有無、③賞与の有無、④相談窓口（相談者の氏名、役職、相談部署等）について、書面の交付により当該短時間労働者に明示しているか。（パート・有期第6条）	<input type="checkbox"/> 明示している。 <input type="checkbox"/> 明示していない。 <input type="checkbox"/> 短時間労働者を雇用していない。		労働条件通知書等	①労働条件通知書等を提出させる。（様式の提出で可） ②左記の3点について明示されているか確認する。
労働時間	(3) 有期労働契約の労働者には、労働契約の期間、更新がある場合の判断基準などを明示しているか。（パート・有期6条、労基15条）	<input type="checkbox"/> 明示している。 <input type="checkbox"/> 明示していない。		労働条件通知書等	①労働条件通知書等を提出させる。（様式の提出で可） ②左記の3点について明示されているか確認する。
	(1) 時間外労働・休日労働は、36協定を事業場ごとに所轄の労働基準監督署に提出したうえで命じているか。（労基36条）	<input type="checkbox"/> 36協定を届出しており有効期間内の届出控えがある。 <input type="checkbox"/> 有効労働契約の労働者を雇用していない。		労使協定（36協定）	労使協定（36協定）を提出させる。
法定賃金	(2) 管理監督者を含むすべての労働者の労働時間の状況を、タイムカードやパソコンの使用時間等の記録などの客観的な方法で記録しているか。（労安66条の3）	<input type="checkbox"/> すべての労働者の労働時間を客観的な方法で記録している。 <input type="checkbox"/> すべて、または一部の労働者において客観的な記録がない。		出勤簿、タイムカード等	出勤簿、タイムカード等を提出させる。
	(3) ①年次有給休暇管理簿を作成し、②10日以上上年次有給休暇を付与されたすべての労働者に対する対応として、1年内に年次有給休暇を5日以上取得させているか。（労基39条）	<input type="checkbox"/> 管理簿を作成しているが、対象労働者がいない。 <input type="checkbox"/> 管理簿を作成していない、または取得できていない者がある。		就業規則、年次有給休暇管理簿	就業規則、年次有給休暇管理簿を提出させる。
法定帳簿	(1) 事業場ごとに、各労働者について賃金台帳を作成し、記載すべき事項に漏れはないか。（労基108条）	<input type="checkbox"/> 賃金台帳を作成しているが、記載事項に漏れがある。 <input type="checkbox"/> 賃金台帳を作成していない。		労働者名簿	労働者名簿を確認し、記載すべき事項に漏れがないか内容を確認する。（1名程度を抜き出して確認する）
	(2) 事業場ごとに、各労働者について賃金台帳を作成し、記載すべき事項に漏れはないか。（労基108条）	<input type="checkbox"/> 賃金台帳を作成し、記載事項に漏れはない。 <input type="checkbox"/> 賃金台帳を作成していない。		賃金台帳	賃金台帳を確認し、記載すべき事項に漏れがないか内容を確認する。（1名程度を抜き出して確認する）
賃金	(1) すべての労働時間について最低賃金額以上の賃金を支払っているか。（厚生4条）	<input type="checkbox"/> 最低賃金を下回る労働者はいない。 <input type="checkbox"/> 最低賃金を下回る労働者がいる。		賃金台帳、出勤簿	賃金台帳および出勤簿を確認し、最低賃金以上か否かを確認する。（同一雇用形態の者の分については、1名のみの確認）
	(2) 法定労働時間を超える時間外労働、休日労働及び深夜労働をさせたときは、労働基準法上の割増賃金を支払っているか。（労基37条）	<input type="checkbox"/> 割増賃金に関する書類不払いは一切ない。 <input type="checkbox"/> 運用が曖昧などころがある。		賃金台帳、出勤簿	賃金台帳および出勤簿を確認し、割増賃金が支払われているか確認する。（時間外労働をしている者のうち、1名程度を抜き出して確認する）
労働安全衛生	(1) 導入時及び作業内容変更時に、労働者に安全衛生教育を行っているか。（労安59条）	<input type="checkbox"/> 安全衛生教育は必ず行っている。 <input type="checkbox"/> 対象者全員に受診させている。		安全衛生教育実施記録	安全教育資料や議事録などの安全衛生教育の実施記録を確認する。
	(2) 導入時及び1年以内ごとに1回、常時使用する労働者に対し、健康診断を行っているか。（労安66条）	<input type="checkbox"/> 受診していないケースがある。 <input type="checkbox"/> 選任していない、その者の氏名を職場内に掲示している。		健診診断個人票	健診診断個人票の保存を確認し、実施確認を行う。
衛生管理	(3) 卫生管理者または衛生推進者を選任し、その者の氏名を職場内に掲示等することにより周知しているか。（労安12条、12条の2）	<input type="checkbox"/> 選任していない、または掲示等がなされておらず周知していない。 <input type="checkbox"/> 掲示物は表示する。		衛生管理者選任報告または掲示物	①50人以上の事業場では労働基準監督署に届け出た衛生管理者選任報告の写しを確認する。 ②10人以上50人未満の事業場では衛生推進者の氏名が掲示されているか確認する。

別紙6. 労働条件チェックリスト【施設名：】

指定管理者名：] チェック項目

		チェック結果（指定管理者）	運営市	関係書類	労務担当者への確認方法（問題なしの場合の例）
7 保 健 保 険	(1) 雇用保険の加入義務がある労働者（短時間労働者を含む）について、適切に加入手続きをしている。 対象者は漏れ無く加入手続きをしている。 手続しが不十分などころがある。	<input type="checkbox"/>	労働時間が短い者で週20時間以上勤務している者について、 金台帳で雇用保険料が控除されているか確認する。	労働条件通知書等、 賃金台帳、 出勤簿	労働時間が短い者で週20時間以上勤務している者について、 金台帳で雇用保険料が控除されているか確認する。
	健康保険、厚生年金保険の加入義務がある労働者について、適切に加入手続きをしている。 手続しが不十分などころがある。	<input type="checkbox"/>	労働時間が短い者で週30時間以上勤務している者について、 金台帳で健康保険料・厚生年金保険料が控除されているか確認する。	労働条件通知書等、 賃金台帳、 出勤簿	労働時間が短い者で週30時間以上勤務している者について、 金台帳で健康保険料・厚生年金保険料が控除されているか確認する。
	(3) 雇用保険および社会保険の保険料に未納または滞納はないか	<input type="checkbox"/>	保険料の未納、滞納は一切ない 一部または全部の未納・滞納が発生している。	領収済通知書 保険料納入告知額・領収 済額通知書	①雇用保険料については領収済通知書を確認する。 ②社会保険料については保険料納入告知額・領収済額通知書を確認する。
8 外 国 人	(1) 新たに外国人を雇い入れた場合又はその雇用する外国人が離職した場合は、公共職業安定所に外国人雇用状況の届出をしているか。（労働施策総合推進法28条）	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	外国人雇用状況届出書 届出をしていない。 外国人を雇用していない。	外国人雇用状況届出書ま たは雇用保険被保険者資 格取得届の控え	①外国人留学生がいる場合は外国人雇用状況届出書で確認する。 ②就労資格を持つ外国人がいる場合は雇用保険被保険者資格取得届の控えを確認し、外国人雇用状況に関する記載があるか確認する。
9 ハ ラ ス メ ン ト 対 応	(1) 職場におけるハラスメントの内容・ハラスメントを行つてはならない旨の事業主の方針や行為者への厳正な対処について明確化し、労働者に周知・啓発がなされているか。（労働施策総合推進法30条の2） ※中小企業は令和4年4月1日以降適用。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発している。 就業規則等の文書に規定しているが、周知・啓発していない。 就業規則等の文書に規定していない。	就業規則、社内報やパンフレット等の啓発資料を提出させる。 ①就業規則、社内報やパンフレット等の啓発資料を提出させる。 ②周知・啓発方法について、労務担当者へ口頭確認する。	就業規則、社内報やパンフレット等の啓発資料を提出させる。 ①就業規則、社内報やパンフレット等の啓発資料を提出させる。 ②周知・啓発方法について、労務担当者へ口頭確認する。
	(2) 職場におけるセクシユアリハラスメントの内容・セクシユアリハラスメントを行つてはならない旨の事業主の方針や行為者への厳正な対処について明確化し、労働者に周知・啓発がなされているか。（男女雇用機会均等法第11条）	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発している。 就業規則等の文書に規定しているが、周知・啓発していない。 就業規則等の文書に規定していない。	就業規則、社内報やパンフレット等の啓発資料を提出させる。 ①就業規則、社内報やパンフレット等の啓発資料を提出させる。 ②周知・啓発方法について、労務担当者へ口頭確認する。	就業規則、社内報やパンフレット等の啓発資料を提出させる。 ①就業規則、社内報やパンフレット等の啓発資料を提出させる。 ②周知・啓発方法について、労務担当者へ口頭確認する。
	(3) 脳湯における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの内容・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを行つてはならない旨の事業主の方針や行為者への厳正な対処について明確化し、労働者に周知・啓発がなされているか。（男女雇用機会均等法第11条の2）	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発している。 就業規則等の文書に規定しているが、周知・啓発していない。 就業規則等の文書に規定していない。	就業規則、社内報やパンフレット等の啓発資料を提出させる。 ①就業規則、社内報やパンフレット等の啓発資料を提出させる。 ②周知・啓発方法について、労務担当者へ口頭確認する。	就業規則、社内報やパンフレット等の啓発資料を提出させる。 ①就業規則、社内報やパンフレット等の啓発資料を提出させる。 ②周知・啓発方法について、労務担当者へ口頭確認する。

※労基=労働基準法、パート=有期・短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律、最賃=最低賃金法、労安=労働安全衛生法、雇保=雇用保険法、健保=健康保険法

その他労働環境に関する施設所管課のコメント（改善すべき点）

コメント

財務状況チェック表

【別紙3】

施設名	福岡市海づくり公園
指定管理者	福岡市漁業協同組合
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日

指標	算式	選定時			モニタリング	相談を検討する目安	確認欄
		平成29年度	平成30年度	平成31年度			
流動比率	流動資産／流動負債 (A/E)	80.2%	77.3%	76.0%	#DIV/0!	100%未満	
自己資本比率	自己資本／資産合計 (H/D)	39.2%	41.5%	41.3%	#DIV/0!	30%未満かつ選定時と比較して大幅に減少	
固定比率	固定資産／自己資本 (B/H)	151.8%	151.3%	153.1%	#DIV/0!	100%超かつ選定時と比較して大幅に増加	
負債比率	負債合計／自己資本 (G/H)	154.8%	141.0%	142.3%	#DIV/0!	100%超かつ選定時と比較して大幅に増加	

指定管理者自己評価シート(〇年度)

別紙4

1 基本情報

施設名	福岡市海づり公園	
指定管理者	福岡市漁業協同組合	
指定期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日	

2 管理運営業務の実績

(1)施設の利用状況	①利用者数(人)			②収入(千円)		
	年度	〇年度	〇年度	〇年度	〇年度	〇年度
目標値						
利用者数						
前年度比						
目標達成率						

(2)事業の実施状況	①指定管理業務			②自主事業		
	事業名	活動指標(単位:回、人、匹)	事業内容	事業名	活動指標(単位:千円)	事業概要
釣り大会実施	指標内容	計画実績	達成率	活魚販売	目標内容	〇年度実績
釣り大会実施	実施回数			活魚販売	〇年度	前年度比
釣り教室実施	参加者数			便益事業		
釣り教室実施	実施回数			軽食等販売		
稚魚放流	参加者数			バーベキュー販売		
稚魚放流	放流稚魚数			バーベキュー販売		
広報・宣伝	SNS登録者数(前年度比)			バーベキュー販売		
イベント等	実施回数			バーベキュー販売		
イベント等	参加者数			バーベキュー販売		

3 利用者からの意見・苦情について

①意見・苦情の収集方法
②個人情報保護の取組み
③情報提供や情報公開の取組み
④暴力団排除の取組み
⑤その他法令等遵守についての取組み

4 指定管理者による自己評価

	評価項目					評価
	優秀	良好	標準	要改善	不適格	
1 管理運営方針						
①基本理念に沿った管理運営	A	B	C	D	E	
2 実施体制						
①要員配置	A	B	C	D	E	
②必要な人材の確保・育成	a	b	c	d	e	
③地域やドラシティアとの連携	a	b	c	d	e	
3 予算・決算	A	B	C	D	E	
④当該年度の収支予算及び収支決算	A	B	C	D	E	
4 維持管理等						
①継手管理	A	B	C	D	E	
②施設・設備・備品の維持管理、法定点検等の実施	a	b	c	d	e	
③再委託の内容、業者選定、指導監督	a	b	c	d	e	
④機械・安全対策	A	B	C	D	E	
⑤通常の管理における施設内での事故等防止の取組み	a	b	c	d	e	
⑥通常の管理における施設内での事故等発生時の取組み	a	b	c	d	e	
⑦災害等の緊急時における取組み	a	b	c	d	e	
⑧指定期間中の事業実施に支障が出来ないための取組み(保険加入等)	a	b	c	d	e	
5 事業実施						
①各種事務手続き	A	B	C	D	E	
②施設の使用許可	a	b	c	d	e	
③会計事務	a	b	c	d	e	
④文書管理事務	a	b	c	d	e	
⑤報告事務	a	b	c	d	e	
⑥効果的な集客・利用促進	A	B	C	D	E	
⑦施設のP・Q等...効果的な集客...や利用促進の取組み	a	b	c	d	e	
⑧施設の設置目的達成のための改善等のイントの実施	a	b	c	d	e	
⑨利用者サービスの質の確保及び向上の取組み	A	B	C	D	E	
⑩利用者サービスの質の確保及び向上の取組み	a	b	c	d	e	
⑪高齢者や障がい者等に対する配慮などの取組み	a	b	c	d	e	
⑫利用者の苦情や要望に対する取組み	a	b	c	d	e	
⑬売店スペースの有効活用	a	b	c	d	e	
⑭人材等を活かした市民サービス向上の取組み	a	b	c	d	e	
⑮法令遵守	A	B	C	D	E	
⑯個人情報保護の取組み	a	b	c	d	e	
⑰情報提供や情報公開の取組み	a	b	c	d	e	
⑱暴力団排除の取組み	a	b	c	d	e	
⑲その他法令等遵守についての取組み	a	b	c	d	e	
6 その他	A	B	C	D	E	
①環境への配慮						

市評価シート(○○年度)

評価項目	評価				
	優秀	良好	標準	要改善	不適格
1 管理運営方針					
①◎基本理念に沿った管理運営	A	B	C	D	E
2 実施体制					
①◎要員配置	A	B	C	D	E
○業務実施体制(業務分担、人員配置、雇用条件等)	a	b	c	d	e
○地元雇用や高齢者、障がい者等の雇用拡大に配慮した取組み	a	b	c	d	e
②◎必要な人材の確保・育成	A	B	C	D	E
○管理運営に特に必要となる人材(知識及び経験)の確保	a	b	c	d	e
○人材の育成	a	b	c	d	e
③◎地域やボランティアとの連携	A	B	C	D	E
3 予算・決算					
①◎当該年度の収支予算及び収支決算	A	B	C	D	E
4 維持管理等					
①◎維持管理	A	B	C	D	E
○施設、設備、備品の維持管理、法定点検等の実施	a	b	c	d	e
○再委託の内容、業者選定、指導監督	a	b	c	d	e
②◎危機管理・安全対策	A	B	C	D	E
○通常の管理における施設内での事故等防止の取組み	a	b	c	d	e
○通常の管理における施設内での事故等発生時の取組み	a	b	c	d	e
○災害等の緊急時における取組み	a	b	c	d	e
○指定期間中の事業実施に支障が出ないための取組み(保険加入等)	a	b	c	d	e
5 事業実施					
①◎各種事務手続	A	B	C	D	E
○施設の使用許可	a	b	c	d	e
○会計事務	a	b	c	d	e
○文書管理事務	a	b	c	d	e
○報告事務	a	b	c	d	e
②◎効果的な集客・利用促進	A	B	C	D	E
○施設のPR等、効果的な集客や利用促進の取組み	a	b	c	d	e
○施設の設置目的達成のための普及啓発等のイベントの実施	a	b	c	d	e
③◎利用者サービスの質の確保・向上	A	B	C	D	E
○利用者サービスの質の確保及び向上の取組み	a	b	c	d	e
○高齢者や障がい者等に対する配慮などの取組み	a	b	c	d	e
○利用者の苦情や要望に対する取組み	a	b	c	d	e
○売店スペースの有効活用	a	b	c	d	e
○人材等を活かした市民サービス向上の取組み	a	b	c	d	e
④◎法令遵守	A	B	C	D	E
○個人情報保護の取組み	a	b	c	d	e
○情報提供や情報公開の取組み	a	b	c	d	e
○暴力団排除の取組み	a	b	c	d	e
○その他法令等遵守についての取組み	a	b	c	d	e
6 その他					
①◎環境への配慮	A	B	C	D	E
7 財務状況					
①◎団体の財務状況	A	B	C	D	E
8 改善指示、指導状況					
○文書による改善指導	無				有

市による総合評価

A : 非常に優れている B : 優れている C : 標準 D : 少し劣っている E : 劣っている

指定管理者モニタリング評価結果(○○年度)

施設名 福岡市海づり公園

指定管理者 福岡市漁業協同組合

指定期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

所管課 福岡市農林水産局漁港課

評価項目	評価	評価の概要
1 管理運営方針		
① 基本理念に沿った管理運営		
2 実施体制		
① 要員配置		
② 必要な人材の確保・育成		
③ 地域やボランティアとの連携		
3 予算・決算		
① 当該年度の収支予算及び収支決算		
4 維持管理等		
① 維持管理		
② 危機管理・安全対策		
5 事業実施		
① 各種事務手続		
② 効果的な集客・利用促進		
③ 利用者サービスの質の確保・向上		
④ 法令順守		
6 その他		
① 環境への配慮		
7 財務状況		
① 団体の財務状況		

区分	評価基準		市による総合評価
	考え方	目標達成度	
A 非常に優れている	計画を大きく上回る成果を上げている	120%以上	
B 優れている	計画を上回る成果を上げている	110%以上120%未満	
C 標準	概ね計画どおりの成果を上げている	90%以上110%未満	
D 少し劣っている	計画に対し成果がやや不足している	80%以上90%未満	
E 劣っている	計画に対し成果が著しく不足している	80%未満	